

## 5月・6月の服装について

今年度が始まり、制服に袖を通す機会があまり無いまま5月となり、6月を迎えようとしています。5月は夏服への移行期間となり、6月には完全夏服となります。登校可能日に登校する際など、服装について下記に注意点を書きますので、確認をしてください。また、1年生の夏服の販売についても確認をお願いします。

### 5月中 夏服移行期間

- 学校が指定するカッターシャツ・ポロシャツ、ノーネクタイ  
・ノーリボンでの夏服を認める。その際、第2ボタンは必ずとめること。
- 学校が指定するセーター・ベストの着用は認める。ただし、着用せずに腰に巻く、肩にかける等がないようにする。
- ブレザーを着用する場合、ネクタイ・リボンを着用する。
- スカートの巻き上げやズボンの裾の巻き上げ、カッターシャツを着ない等の服装違反がないようにする。

### 6月 完全夏服

- 学校が指定するカッターシャツ・ポロシャツ、ノーネクタイ  
・ノーリボンでの夏服とする。その際、第2ボタンは必ずとめること。
- 基本的にネクタイ・リボンは着用しない。
- 体育の授業についても半袖、半ズボンで受ける。
- スカートの巻き上げやズボンの裾の巻き上げ、カッターシャツを着ない等の服装違反がないようにする。

## 1年生の夏服販売について

• 例年5月4週目に販売を行っておりますが、休校期間であるため販売日を設定することができません。夏服での登校が始まりますが、1学年がそろって登校できる日程で調整をさせていただきます。そのため、事前に購入を希望されている家庭には、最初の登校日に購入物や日程、金額等を記した封筒を配布させていただきます。販売日の日程については登校できる日程が分かり次第ホームページでも連絡をさせていただきますので確認をお願いします。

この休校期間中に、交通事故の連絡が学校に入ることもありました。新型コロナウイルスの対策もちろんですが、特に自転車の交通ルールやマナーを守り、被害者にも加害者にもならないようにしましょう。どんなことよりもまずは命を守ることが最優先です。自分の命を守ろうとする意識を持つことが大切な人を守ることにつながります。今できることを考え、自覚ある行動を一人一人がとりましょう。